

2026年2月17日
東日本旅客鉄道株式会社
千葉支社

「JR久留里線の廃止予定区間における代替交通の費用負担等に関する基本合意書」の締結について

2024年11月27日、当社はJR久留里線（久留里・上総亀山間）について、鉄道からバス等を中心とした新たな交通体系へのモード転換が最適である旨を表明いたしました。

また2026年2月9日、当社は鉄道事業法第28条の2（事業の廃止）に基づく鉄道事業の廃止の届出について、2025年度内に行うことをお知らせいたしました。

本日至るまで、新たな交通体系の検討を行うとともに、モード転換後の代替バス交通の運営、運行に係る費用負担等について、君津市と協議を進めて参りました。

2026年2月16日、君津市との協議がまとまり、「JR久留里線の廃止予定区間における代替交通の費用負担等に関する基本合意書」（以下、基本合意書）を以下に示す内容で締結いたしました。

- JR東日本は、君津市が運営、運行する自動車交通の18年間分の費用として、20億円を拠出する。
 - JR東日本は、地域貢献として以下の取組みを行う。
 - ・久留里駅の交通結節点整備および松丘・亀山地区の交通拠点整備
 - ・バス停留所環境整備
 - ・乗換案内用デジタルサイネージ整備
 - ・地域イベントに合わせた代替輸送支援
- 上記の他、久留里線沿線の観光振興など、地域活性化に資する取組みを計画的に行う。
- JR東日本は、廃止予定区間の土地や資産について、廃止日以降も適切に管理する。

当社は、この基本合意書に基づき、持続可能な公共交通の構築を支援するとともに、地域の皆さまと連携しながら、地域貢献に努めて参ります。

以上